

令和6年4月30日現在		
区分	会員数	平均年齢
男	143人	74.5歳
女	55人	76.9歳
計	198人	75.2歳

# 事務局だより

## 令和6年5月号

新年度がスタートして1ヶ月が経ちました。4月号でご紹介しましたとおり事務局体制に変更がありましたので、事務局職員がそれぞれの担当業務に慣れるまで時間がかかり、就業会員の皆様にもご迷惑をおかけしています。会員さんでお気づきのことがありましたら、事務局まで、ご指摘下さいますようお願い申し上げます。

暖かくなり草刈りや剪定をはじめ、就業依頼が増えてきており、事務局では就業していただける会員さんの手配に追われています。コロナ禍から社会・経済活動の正常化に伴い就業依頼は回復傾向にあるものの、会員数の減少が大きなセンターの大きな悩みとなっています。4月末現在でページ右上のとおり会員数が200人を切り、198人という状況です。

会員の皆様にも会員の確保、拡充に向けた取り組み、新規会員さんへの勧誘についてご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、当センターでも昨年度は重篤な事故が発生しました。就業に当たっては、何より安全・安心な就業に努めていただくようよろしくお願い申し上げます。

### 安全な就業をお願いします。

#### 安全就業のためのチェックポイント

みんなで守ろう！10か条

- ① 日頃から健康管理に努めていますか
- ② 睡眠は十分とっていますか
- ③ 服装、履物、保護具は作業に適したものを着用していますか
- ④ 仕事を始める前に準備体操をしていますか
- ⑤ 保護具、器具類は点検をしていますか
- ⑥ 身体の機能低下を十分認識し、無理をしないようにしていますか
- ⑦ 仕事をするときには急いだりあわてたりせず、安全第一を心掛けていますか
- ⑧ 就業の場はいつも整理整頓をしていますか
- ⑨ 仕事をするときには合図、連絡を正確に行っていますか
- ⑩ 就業場所への行き帰りは、交通事故に気をつけていますか



### 受講生募集！

令和6年度厚生労働省委託事業  
高齢者活躍人材確保育成事業

**佐賀会場**

## 刈払機安全講習 受講生募集中!

**講習内容** 刈払機等の使用要領について  
基礎からその技術と知識を学ぶ講習

**定員 10名**

**実施期間** 6月24日(月)

**講習場所** キャタピラー九州(株) 佐賀教習センター  
(佐賀市久保田町大字久富2944)

**締切** 6月13日(木) 必着

**対象者** (1) 佐賀県在住で原則60歳以上の方  
(2) 受講後、シルバー人材センターに入会を希望される方

**受講料 無料**

★講習は全日程を確実に受講できる方のみ応募できます  
★「受講申込書」の提出が必要です  
★都合により内容・日程等が変更になる場合があります

お申し込みなど詳しくは、下記又は各地のシルバー人材センターへ

**(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会**  
佐賀市本庄町大字袋246番地1 TEL:0952-20-2011 FAX:0952-20-2015

佐賀県シルバー 検索

令和6年度厚生労働省委託事業  
「高齢者活躍人材確保育成事業」

### 「刈払機安全講習」日程表

【佐賀会場】

日程	時間	講習内容	会場
6/24 (月)	8:00~8:15	受付	キャタピラー九州株式会社 佐賀教習センター
	8:15~8:30	開講式・オリエンテーション	
	8:30~9:30	刈払機に関する基礎知識	
	9:40~10:40	刈払機を使用する作業に関する基礎知識	
	10:50~11:20	刈払機の点検及び整備に関する知識	
	11:20~11:50	振動障害及びその予防に関する知識	
	13:00~14:00	振動障害及びその予防に関する知識	
	14:10~14:40	振動障害及びその予防に関する知識	
	14:40~15:10	関係法令(学科)	
	15:20~16:20	刈払機の作業	
16:20~17:00	開講式、入会説明会等		

※受講を希望される方は、6月10日(月)までに 事務局 土井まで

## 就業会員募集！

### ○道の駅かしま（櫛七浦）調理補助

- ・募集人員：女性2名
  - ・就業日・時間：土、日、祝日の8:00～11:00
  - ・仕事内容：お弁当、お菓子の調理補助
  - ・就業報酬：シルバー派遣契約に就業のため最低賃金900円/時が補償されます。
  - ・就業期間：5月～令和7年3月末（年度契約）
- ※1名の会員さんが就業予定、追加で就業して下さる会員さんを募集します。  
現場を見学されてからの判断で結構です。  
希望される方、問い合わせは 事務局 亀井まで



### ○市役所 宿日直業務

- ・募集人員：1名（適任者を選任します。）
- ・仕事内容：庁舎管理及び窓口受付
- ・就業時間：宿直…17:00～翌朝8:30（毎日）  
日直…8:30～17:00（土日祝日、年末年始）  
※9人で交代制
- ・就業報酬（配分金）：宿直…12,650円/日 日直…6,875円/日  
（1ヶ月に10日程度の就業で、10万円程度）
- ・就業開始予定：見習い期間後、令和6年6月から就業予定  
（就業できる期間は、1年更新で累計5年）
- ・応募期限：5月20日（月） 事務局 亀井まで



## 就業のご協力をお願いします。

会員数の減少により、就業会員の不足が続いています。仕事の依頼があっても、就業依頼日が重なって、就業できる会員さんを調整できず、お客さんをお待たせすることがあったり、場合によっては、就業を断ったりするケースやお客さんから断られるケースも出てきています。事務局としては、できるだけお客さんの要望に応えていきたいと考えています。

そこで、会員の皆様へのお願いがあります。就業については、入会時の希望する仕事によって、業務系の職員が会員さんへ就業を依頼していますが、現在の就業状況より、もう少し就業を増やしてもいいという会員さんや希望の仕事以外でも協力していいという会員さんがいらっしゃったら、事務局業務系の方へご連絡ください。

特にこれから、剪定、草取、農作業などの依頼が多くなります。仕事の依頼に応じて、ご協力いただける方にも就業をお願いしたいと思います。ご協力いただける方のご連絡をお待ちしています。



## 会員募集にご協力をお願いします。

会員数の減少が深刻な状況です。例年3月末で退会する会員さんが相当数いらっしゃいますが、4月になれば新しく会員さんの入会があり、会員数の減少分を補填する形になっていましたが、今年度は、入会される会員さんが少なく、4月末時点で200名を切る結果となっています。

事務局としては、年度が変わる3月にケーブルテレビの告知放送やチラシの新聞折込により新規会員の募集に取り組みましたが、成果を出すことができませんでした。今年度の目標にも、会員数の確保が喫緊の課題として取り組みを強化することとしています。

これまででも会員の確保には、会員の皆さんによるお知り合いの紹介や友達を誘っていただくことが、一番効果があります。会員の募集への取り組みについてご理解いただき、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

## 屑処理について（草・剪定含む）

※業務係よりお願い

最近、屑処理に従事していただいている会員さんによっては、コンパネを自分で加工し、小さくされているケースを見かけます。センターの屑処理料金は、正規のコンパネを立てた状態で屑の高さが半分以下はトラック0.5台、半分以上は1台とみなして料金をお願いしています。コンパネを小さくすると、その分処理できる屑が少なくなり、作業会員さんによって処理できる屑の量が異なることになり、発注者さんに対する料金の公平性が保てなくなります。中には、半分以下の量にもかかわらず報告書にはトラック1台と記入されているケースもありました。事務局が気づいた時は訂正をしています。発注者さんの料金に対する目が厳しくなっていますので、再度、ご理解の上、屑処理作業に従事していただくようお願い申し上げます。

## 緊急に連絡が必要な場合は

土日や祝日また夜など事務所が開いていない時間に緊急でセンターに連絡が必要な場合は、下記の携帯番号に連絡ください。事務局の職員が携帯し、連絡がとれるようにしています。

- 携帯電話番号  
080-4279-0970  
080-3223-0971 お願い 緊急に連絡が必要な場合に限り利用してください。

